

特別支援教育支援員の手びき



子供たちのキラリ☆を サポートするために

この手びきは、特別支援教育支援員のみなさんの活動をサポートすることを目的として作成したものです。同時に、子供の教育的ニーズによって多岐にわたる特別支援教育支援員の役割や管理職、学級担任等それぞれの立場で心がけていただきたい事項などについても掲載していますので、広く活用し、役立てていただければ幸いです

平成28年3月

和歌山県教育センター学びの丘

特別支援教育支援員とは

平成19年からスタートした「特別支援教育」は、障害のある子供たちの教育的ニーズを把握し、生活面や学習面での困難を改善・克服するために、適切な指導や必要な支援を行うものです。

これまでの「特殊教育」で対象とされてこなかった小・中学校の通常の学級や、高等学校などで学んでいる発達障害のある子供たちについても、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な支援を行うことが明確に規定されました。

しかし、通常の学級に在籍する子供たちのニーズは多様であり、学級担任だけでは、一人一人のニーズに応じた支援を行うことは難しい面があります。

そこで、特別支援教育支援員が、このような子供たちの日常生活上の介助や安全確保、学習活動上のサポートを行うことで、学級担任や学校を支えていく役割を期待されています。

特別支援教育支援員の役割

特別支援教育支援員の役割について、平成19年に文部科学省初等中等教育局特別支援教育課より発行された『「特別支援教育支援員」を活用するために』では、以下のように示しています。

①基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助

- 自分で食べることが難しい児童生徒の食事の介助をする。また、必要に応じて身支度の手伝い、食べこぼしの始末をする。
- 衣服の着脱の介助を行う。一人でできる部分は見守り、完全にできないところもできるだけ自分の力で行うよう励ます。
- 授業場所を離れられない教員の代わりに排泄の介助を行う。排泄を失敗した場合、児童生徒の気持ちを考慮しながら後始末をする。



②発達障害のある児童生徒に対する学習支援

- 教室を飛び出していく児童生徒に対して安全確保や居場所の確認を行う。
- 読み取りに困難を示す児童生徒に対して黒板の読み上げを行う。
- 書くことに困難を示す児童生徒に対してテストの代筆などを行う。
- 聞くことに困難を示す児童生徒に対して教員の話を繰り返して聞かせる。
- 学用品など自分の持ち物の把握が困難な児童生徒に対して整理場所を教える等の介助を行う。

③学習活動、教室間移動等における介助

- 車いすの児童生徒が、学習の場所を移動する際に、必要に応じて車いすを押す。
- 車いすの乗り降りを介助する。
- 教員の指導補助として、制作、調理、自由遊びなどの補助を行う。

④児童生徒の健康・安全確保関係

- 視覚障害のある児童生徒の場合、体育の授業や図工、家庭科の実技を伴う場面（特にカッターナイフや包丁、火などを使う場面）で介助に入り、安全面の確保を行う。
- 教師と他の子供が活動している間、てんかんの発作が頻繁に起こるような児童生徒を把握する。
- 他者への攻撃や自傷などの危険な行動の防止等の安全に配慮する。

⑤運動会（体育大会）、学習発表会、修学旅行等の学校行事における介助

- 視覚障害のある児童生徒に対し、運動会で長距離走のとき、一本のひもをお互いに持って同じペースで走って進行方向を示したり、学習発表会では舞台の袖に待機し、舞台から落ちないように見守る。
- 修学旅行や宿泊訓練の時、慣れていない場所での移動や乗り物への乗降を介助する。

⑥周囲の児童生徒の障害理解促進

- 支援を必要とする児童生徒に対する、友達としてできる支援や適切な接し方を、担任と協力しながら周囲の児童生徒に伝える。
- 支援を必要とする児童生徒に適切な接し方をしている児童生徒の様子を見かけたら、その場の状況に応じて賞賛する。
- 支援を必要とする児童生徒の得意なことや苦手なこと、理解しにくい行動を取ってしまう理由などを、周囲の児童生徒が理解しやすいように伝える。

大切にしたいこと

支援に当たって最も大切にしてほしいことは、子供の特性を理解し、子供自身が主体的に生活していけるようにすることです。そこには、「支援する一される」といった関係ではなく、人間同士としての共感や信頼関係の土台が必要です。

① 子供に共感できていますか

一緒に遊んだり、子供が好きなことに興味を持って一緒に楽しんだり…楽しいことやうれしいことを「共感」する場面をたくさんつくりましょう。共感が「この子はなぜ、こういう行動をとるのかな」と子供を理解する第一歩になります。

② 自信を育む伴走者になっていますか

支援が必要な子供の中には、たくさんの失敗経験や「できなかったこと」を叱られる経験をしてきていることがあります。そのために、自信や意欲を失っていたり、人に対して不信感をもっていることもあるでしょう。だからこそ、一緒に考え、悩み伴走してくれる人が必要なのです。

③ 自立をめざした段階的な関わりをしていますか

特別支援教育支援員が学校にいる間中、ずっとその子のそばにいることは不可能です。支援員がいなくてもその子ができることを少しずつ増やしていくことが大切です。小さなことからでも自分でできたことを共に喜び、将来を見据えた関わりをしていきましょう。



小学生・中学生という時期は…

○小学校低学年（１・２年生）

- ・この時期は小学生として集団のルールを学ぶ時期です。特に、１年生の間は保育所・幼稚園とは環境が大きく異なるため、落ち着きのなさや登校しぶりなどが見られることもあります。支援の内容としては、自分の持ち物の置き場所の把握、着替えや整理整頓などの基本的な生活習慣に関する支援などが考えられます。学校生活に慣れるにつれ、落ち着きも見られるようになってきますが、発達障害のある子供の場合には周りの子の落ち着きに比べ、逆にその特性が目立ってくることもあります。

○小学校中学年（３・４年生）

- ・仲間同士の結束を大切にしながら、対人関係やコミュニケーションを学ぶ時期です。保護者や学級担任等への依存が弱まる一方で、友だちとの結びつきが強くなります。この時期に子供たちは、抽象的な思考ができるようになっていきます。それに合わせ、教科学習の内容も難しくなってきます。

○小学校高学年（５・６年生）

- ・自我に目覚め、思春期に入る時期です。子供の心は自分を客観的に評価するまでには育っていないため、様々な不安や葛藤が生まれることがあります。また、良い面も悪い面も友だちからの影響を強く受ける時期です。発達障害のある子供の場合、学校生活や友だちとの関係に悩んだり、失敗体験から自己肯定感が低下したりして不登校等を含む二次障害（※）が見られることがあります。

○中学校１・２・３年生

- ・中学校では、学級担任制から教科担任制となるため、教科の枠を越えて、統一した支援が必要になります。授業の内容や指示も言葉での説明が多くなり、理解の工夫が必要になります。「中学生だからできて当たり前」と思われることであっても、障害の特性によりできないこともありますので、子供のニーズを把握し、本人や周囲の状況に応じた支援を行います。思春期の多感な子供たちですから、年齢相応の接し方にも心がけましょう。

※二次障害とは

発達障害のある子供たちは、ほめられることが少なく叱られることを多く経験しています。何をしても周りの大人から批判的・否定的な対応が続けられると、「どうせ自分は何をしてもだめだ」という感情を蓄積していくこととなります。周囲が子供の抱えている困難さを理解して対応していないと、本来抱えている困難さとは別の情緒や行動の問題が出てしまうことがあります。これを二次障害と言います。挫折や失敗の積み重ね、叱責される経験は、子供の自己肯定感を低下させ、引きこもりやうつ状態、あるいは周囲に対する挑発的かつ反抗的な態度・行動として現れることとなります。予防的な対応として、自己肯定感を高める支援を大切にしましょう。

「こんな時、どうしたらいいの？」

～特別支援教育支援員Q&A～

<特別支援教育支援員として>

Q：学級担任等とはどのように連携を図ればよいでしょうか。

A：学級担任等との連携の第一歩は、特別な支援が必要な子供への指導目標や支援方針を共通理解することです。支援対象となる子供の実態や、支援の内容等については、「個別の指導計画」等に記述されています。「個別の指導計画」をもとに、指導目標、指導内容、指導方法等について、説明を聞き、対応方法について考えていきます。その際には、支援対象となる子供だけでなく、その学級のまわりの子供たちへの配慮点等についても共通理解がされていると、その後の支援がスムーズに進むようになるでしょう。

なお、特別支援教育支援員は教員とは違った立場で子供たちに関わります。その立場からの気づきや発見が、支援のための大切な情報になる場合もありますので、気づきは積極的に担任に報告するようにしましょう。

★こんな工夫例があります！

- 支援対象の子供だけでなく、クラスの子供たちの気になることや些細なことも含めて、メモを取るようし、そのメモをもとに時間のある時や放課後に担任の先生と話をしています。
- 授業が終わった後や、職員室で雑談として伝えるようにしています。
- 一日に何回でもその都度、自分が気になったことを報告したり、疑問に思っていることを確かめることで、“行き違い”がないように気をつけています。

★工夫は特別支援教育支援員のみなさんの実践例です。



打ち合わせが大切なのはわかるけど、時間の確保ができません。

…という場合、観察記録やメモを活用しましょう。

<毎日の記録の活用例>

Aさんの活動記録<記入例>			〇うまくいった支援	
月日	校時	教科等	活動の様子	支援等
〇/〇 (月)	4	算数	・計算プリントの途中で教室を飛び出す。	〇「1番だけやろうね」と本人とプリントのやる部分を確認したら、自分から教室に戻った。

Q：「授業の補助」とはどのようにしたらよいのでしょうか？

A：特別支援教育支援員が行う授業の補助とは、支援対象の子供への授業における教示や指示の補完・補充、授業の準備や後片付けの援助、学級環境の整備等が考えられます。学級担任や教科担任が考える学級経営や学習指導の方針と特別な支援が必要な子供への指導のねらいを理解し、対応することを心がけましょう。

★こんな工夫例があります！

- ・支援がなくても一人でできそうな課題に対しては、取りかかるのを確認してから他の子供の支援に回り、見守る。自分でしなければならない状況をつくる。

Q：子供と関わる上で大切にすることはどんなことですか？

A：子供たちと向き合う上で、まず初めに大切にしたいことは子供との信頼関係づくりです。授業時間や休み時間など子供とコミュニケーションをとることができる場面を大切に、子供の実態を把握しましょう。特別な支援が必要な子供と接する場合、できないことばかりが気になりがちですが、子供の好きなこと、得意なことなど学級担任等からの情報も参考にしながら関係を築いていきましょう。日々の取組の中では、「～できるようにしなければ」という特別支援教育支援員の強い責任感から、指示や注意が多くなってしまったり、逆に「私が～してあげなければ」との思いから、子供の主体的な行動の先回りをしてしまったりということがあります。適度な距離感を保つよう心がけ、学級担任や保護者と到達目標を共有し、焦らずに一つずつの取組を大切に積み重ねましょう。



Q：まわりの子供たちにはどのように接したらよいのでしょうか？

A：特別支援教育支援員の役割は、支援対象となる子供たちへの支援が第一義的な役割です。しかし、学校生活では、支援対象となる子供がまわりの子供たちと関わりをもつ場面が多くあります。特別支援教育支援員は他の子供たちへの接し方についても、事前に学級担任等と十分に打ち合わせておくことが大切です。

また、まわりの子供たちにとっては、特別支援教育支援員による支援対象となる子供への接し方が、その子との関係作りの見本となります。支援対象となる子供の自尊感情等に配慮し、まわりの子供たちと意図的につなぐ機会をつくるようにしていきましょう。

特に年齢が上がるにつれ、支援対象となる子供たちにとって、友だちから批判されることは、大人から注意される以上にストレスとなり、自己評価を下げやすくします。教室の中で、支援対象となる子供を叱責したり、「またできないの」「だめね」など否定的な発言は避けましょう。

★こんな工夫例があります！

- ・周囲の子供たちの良さも見つけて、言葉にして伝えるようにしています。そうすることで、子供同士にも少しずつ温かい雰囲気や、助け合う雰囲気が育ってきたような気がします。
- ・みんなの支援員であることを伝えていきます。（年度当初）
- ・子供たちで助け合える雰囲気作りを心がけています。
- ・支援の必要な子を助けようとする行動がまわりの子供の負担にならないように配慮しています。

「特別支援教育支援員をやっていてよかったこと！」

～特別支援教育支援員のみなさんからの声です～



できなかったことにも
挑戦しようと、頑張ってる姿が
多く見られるようになった。

**支援に入っていない時にできたことや、
やったことを報告**しに来てくれた。

悩みごとを話してくれて、
その子がまわりとうまくいった。

私が言った言葉で「**あっ、わかった!**」
とできるようになった時。

子供の成長を感じられることは何より嬉しいです。できなかったことができるようになった時は、本人より喜んでしまいます。

<学校組織として>

Q：特別支援教育支援員に効果的に支援してもらうためにはどのような体制を整えればよいでしょうか。

A：特別支援教育支援員は子供たちを支援する校内の大切なチームの一員です。効果的な支援が行えるように、学校組織としての支援体制を整えておくことが不可欠です。

【管理職として】

- 特別支援教育支援員の役割や勤務時間を全校で共通理解する。
- 学校組織に入る特別支援教育支援員の心情に配慮する。
 - ・教員側から声をかけ、積極的にコミュニケーションを図れる雰囲気をつくる。
 - ・保護者や地域に対して、学校便り等を通じて特別支援教育支援員が配置されていること、またその業務内容等について知らせる。

【校内委員会として】

- 特別支援教育支援員の支援内容や方法について話し合う。
 - ・特別な支援の必要な子供たちの実態を把握する。
 - ・特別支援教育支援員による効果的な支援内容や方法（どの子供や学級への支援が効果的かということも含めて）について具体的に話し合う。
- 話し合った内容を特別支援教育支援員に伝える。

【特別支援教育コーディネーターとして】

- 支援が必要な子供の特性や、特別支援教育に関する情報を積極的に伝え、具体的な支援方法について提案する。
- 必要に応じて、担任と特別支援教育支援員の情報の橋渡しをする。
- 支援が始まってからの情報交換を大切に、支援内容や方法を見直す。
(校内委員会の開催)

【学級担任として】

- 特別支援教育支援員に対して基本的な学級経営や指導の方針を示す。
 - ・学級のルールや決まりごとの共通理解を図り、役割を明確にする。
 - ・特別な支援が必要な子供への支援方法を確認する。
(できるようになったら、少しずつ支援を控えていくこと等も確認)
- 時間を上手に見つけ、特別支援教育支援員との情報交換の方法や機会（タイミング）を確認する。

【学校組織として共通理解をしておきたいこと】

特別支援教育支援員は、「教員」という立場で子供に関わるのではなく、担任等の指導の補助を行うことが基本的な役割になります。

そのため教員免許保有者であっても、単独で学級担任等の授業を引き継いだり、代わりに授業を行ったりすることはできません。

また学級担任だけでなく、全ての教員が、特別支援教育支援員の役割を十分に理解することが必要になります。

お互いの役割の違いを十分に理解しながら、学校全体が連携して、子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行っていくことが大切です。



子供たちの障害の特性や支援方法についてもっと知りたい！という時は...

- 「教育支援資料」～障害のある子供の就学手続と早期からの一貫した支援の充実～
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2013）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1340250.htm
- 国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育情報センターWebページ
<http://icedd.nise.go.jp/>
- 特別支援教育デザイン研究会Webページ
<http://www.e-kokoro.ne.jp/ss/tokui/index.html>

<引用文献・参考文献>

- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 「特別支援教育支援員」を活用するために（2007）
- 香川県教育委員会事務局特別支援教育課
特別支援教育支援員を効果的に活用するためにー特別支援教育の充実を目指してー（2013）
- 庭野賀津子編 特別支援教育支援員ハンドブック 日本文化科学社（2010）
- 茨城県教育委員会 特別支援教育支援員のためのサポートマニュアル（2012）
- 秋田県総合教育センター 学級担任と特別支援教育支援員の応援サポートブック [改訂版]（2012）
- 長崎県教育庁特別支援教育室 特別支援教育支援員サポートブック（2013）
- 那智勝浦町教育委員会 那智勝浦町特別支援教育支援員
平成24年度支援員のしおり（2012）
- 那智勝浦町教育委員会
特別支援教育支援員の悩み・喜び・工夫・メッセージから考える「学校・授業・子供」のそもそも論（第4回和歌山教育実践研究大会ポスターセッション資料）（2014）